

# 社会福祉法人手をつなぐ高岡

## 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和3年10月1日から令和8年9月30日までの5年間

2.内容

目標：男性従業員が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組む。

### 【対策】

令和3年10月～男性従業員の育児休業・育児目的休暇に関する制度の調査

令和4年4月～男性従業員の育児目的休暇制度の策定